

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
89/2 第26号 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

第16回審理 3月4日(土)AM10~12 前田証人反対尋問

第一五回公開口頭審理

学期途中、内示なしの異動に 処分者側前田証人も異例と証言

市芦救援会事務局

去る二月十三日、第十五回公開口頭審理が開かれました。前回に引きつづき、処分者側証人前田市芦前校長に対し、申立人側代理人・村田両弁護士より反対尋問が行なわれました。多数の傍聴者が見守る中、鈴木先生に対する学期途中の不当な強制配転処分に関する事実関係、学校の混乱等を追及し、また証人の新潟校長会へのカラ出張・公金詐取についてもきびしい追及がつけられました。

まず、前回証言の県市交流について、「新規採用」まで含まれると主尋問での証言を訂正していましたが、更に今回は中学校教員も含めるとまで訂正しました。つまり、六一年度末異動で、一・一交流では一名減しかでず、鈴木先生が残りの一名の減員対象となるという根拠を証明しようとしたのですが、証人が作成し当日提出した「県市人事交流一覧表」を見ても、一・一交流の原則も立証できず、しかも誤りも多く、おそまつな証言となっています。

鈴木先生の配転に対しては、十月一日付という学期途中の教員異動は前例がない、内示ぬきの異動も例がないとの証言をひき出しました。処分者側の当初の答弁書で、十月一日の人事異動は定期的なものとして主張していた事に対し、処分者側証人自身がその主張を覆えたことになりました。

しかし証人は、十月という時期が生徒の定着時期であり、また進路でも重要な時期であるとの証言をしながら、異例な人事異動を予測していても、現場の長としては一切市教委に対して、その異例さ、学校現場の混乱について問い質していなかった事実も明白になりました。

も／く／じ

第15回公開口頭審理

学期途中、内示なしの異動に処分者側前田証人も異例と証言	市芦救援会事務局	1
学校を蝕む「教育改革」	市芦分会	6
閉ざされる中卒者の進路	市芦救援会事務局	10
活動日誌〈抜粋〉		10
真結ちゃんを地域の普通学級へ	みどり学級 小川文夫	11
神戸市立摩耶兵庫高(定時制)の強制移転一時阻止なる	救援会事務局	15
新聞切り抜き「神戸新聞」1989年1月27日夕刊		16

在間 ヒヤリングの件で、六一年三月末頃の話では、次年度何名が欠員不補充で減員になるかは、わかってましたか。

前田 いいえ。

在間 何名出て、何名入るかがわからなかったということですか。三月末ですから次年度のカリキュラムをすでに編成してなきゃならんでしょう。

前田 はい。確定するのは内示の段階で、それに基づいて、急拠カリキュラム等を作成されるわけですね。

在間 欠員不補充という形で何名減るのかという話もまったく出てないんですか。

前田 ハイ……その……内示の段階ではつきりしましたけどね。三月二十八日。

在間 市教委との間で、教員数についてのやりとりは。

前田 四名出て三名入ったと。

在間 三月末の段階では、六一年四月からの

学期途中の 教員異動の前例はない

二号証)、六〇年をみると、中学校も含めると一名いますが、今日のあなたの定義によるレベルですね。

前田 はい。

在間 以下、各年度は言いませんが、一・一交流の原則などこれをみてもないですね。

学期途中の
教員異動の前例はない

在間 ヒヤリングの件で、六一年三月末頃の話では、次年度何名が欠員不補充で減員になるかは、わかってましたか。

前田 いいえ。

在間 何名出て、何名入るかがわからなかったということですか。三月末ですから次年度のカリキュラムをすでに編成してなきゃならんでしょう。

前田 はい。確定するのは内示の段階で、それに基づいて、急拠カリキュラム等を作成されるわけですね。

在間 欠員不補充という形で何名減るのかという話もまったく出てないんですか。

前田 ハイ……その……内示の段階ではつきりしましたけどね。三月二十八日。

在間 市教委との間で、教員数についてのやりとりは。

前田 四名出て三名入ったと。

在間 三月末の段階では、六一年四月からの

次回も引きつづき反対尋問が行なわれますので、多数の方々の傍聴参加をよろしく願います。

証言再訂正でも
一・一交流立証できず

在間 弁護士(以下在間と略)

昭和六一年四月については、二名が県立高校に出て、二名が県立の新採試験を合格されて市芦へきたということでしたね。これを一・一交流とおっしゃったんですね。

前田 証人(以下前田と略)

その後、調書を見て、一・一交流について市と県との交流というののまちがいでして、訂正したいと思います。

在間 主尋問で、在籍する市芦の教員と、在籍する県立高校の教員との交流を一・一交流という風にいわれたのを訂正されるんですね。

前田 在籍ということですが、市と県との交流という風にしたいと。

在間 在籍という点だけを訂正するんじゃないんですか。

前田 県立といっておりましたが、県のという風にした方がよかったです。

在間 そうすると主尋問のお話はかなりかわってくるんですね。前回の話で、県の採用試験に合格して市が採用した、これは実は含むんだと訂正されたが、また今日は異なるんですね。

前田 はい。

在間 その段階で、学期途中で減員の問題が出るということは予想されてなかった。

前田 はい。

在間 六一年九月のヒヤリングで、人事に関連した話と感じたと言われてましたが、その段階で一名減という話は全く出てないんですね。

前田 はい。

在間 あなたが教員時代、年度途中とくに学期の途中に教員が異動するということが、知ってる範囲で何件ぐらいありますか。

前田 辞令によるものはありません。

申立人 二十年間一度もないぞ、市芦創立以来一件もないな!

在間 一年生の二期というものは、教員の側からみても、ようやく生徒の名前がわかってどうという生徒かはわかりかけた時期ですね。

前田 はい。

在間 生徒の方からしても、ようやく学校になれてきた時期でしょうね。

前田 はい。

在間 三年生にとってみれば、進路の問題でかなり重要な時期じゃないですか。

前田 そうですね。

在間 たとえば、ある学科・学年から一名も

むしろ、一学年で三名もの教師が不当な処分・配転により急になくなった時点で、他の教師に対して職務命令で授業時間の割りふりをしていったという、その権力的対応ぶりが一層明らかにされました。

また、証人の新潟での校長会参加にまつわるカラ出張・公金詐取の件について、証人及び市教委の責任追及の手が市内で高まっている中、さらに事実関係をきびしく追及しました。ここでも証人は証言を翻し、信用性を一層低下させています。急病で出張をとりやめ、後日に年休届を出しながら、学校日誌の出張の記載訂正をせずに印を押したと証言していたのを、今回はすべて井上教頭(現市芦校長)が学校日誌に校長印をあらかじめ押していたとして、訂正を含めて一切の責任を井上に押しつけるという責任のがれの証言に終始したのです。

カラ出張・公金詐取の事実が次々と明らかにされるや、つじつまをなんとか合わせんがために、平気で教頭に責任を押しつけるという、この証人の破廉恥さは、むしろ処分証拠として提出された学校日誌の信憑性・証人の信用性を一層低下させたといえます。

さらには、一方で組合に対しては、出張・年休も認めず処分しているという事実と合わせて考えてみると、彼らの不当労働行為性は増々明らかといえます。

次回も引きつづき反対尋問が行なわれますので、多数の方々の傍聴参加をよろしく願います。

証言再訂正でも
一・一交流立証できず

在間 弁護士(以下在間と略)

昭和六一年四月については、二名が県立高校に出て、二名が県立の新採試験を合格されて市芦へきたということでしたね。これを一・一交流とおっしゃったんですね。

前田 証人(以下前田と略)

その後、調書を見て、一・一交流について市と県との交流というののまちがいでして、訂正したいと思います。

在間 主尋問で、在籍する市芦の教員と、在籍する県立高校の教員との交流を一・一交流という風にいわれたのを訂正されるんですね。

前田 在籍ということですが、市と県との交流という風にしたいと。

在間 在籍という点だけを訂正するんじゃないんですか。

前田 県立といっておりましたが、県のという風にした方がよかったです。

在間 そうすると主尋問のお話はかなりかわってくるんですね。前回の話で、県の採用試験に合格して市が採用した、これは実は含むんだと訂正されたが、また今日は異なるんですね。

前田 はい。

在間 その段階で、学期途中で減員の問題が出るということは予想されてなかった。

前田 はい。

在間 六一年九月のヒヤリングで、人事に関連した話と感じたと言われてましたが、その段階で一名減という話は全く出てないんですね。

前田 はい。

在間 あなたが教員時代、年度途中とくに学期の途中に教員が異動するということ、知ってる範囲で何件ぐらいありますか。

前田 辞令によるものはありません。

申立人 二十年間一度もないぞ、市芦創立以来一件もないな!

在間 一年生の二期というものは、教員の側からみても、ようやく生徒の名前がわかってどうという生徒かはわかりかけた時期ですね。

前田 はい。

在間 生徒の方からしても、ようやく学校になれてきた時期でしょうね。

前田 はい。

在間 三年生にとってみれば、進路の問題でかなり重要な時期じゃないですか。

前田 そうですね。

在間 たとえば、ある学科・学年から一名も

前回も引きつづき反対尋問が行なわれますので、多数の方々の傍聴参加をよろしく願います。

証言再訂正でも
一・一交流立証できず

在間 弁護士(以下在間と略)

昭和六一年四月については、二名が県立高校に出て、二名が県立の新採試験を合格されて市芦へきたということでしたね。これを一・一交流とおっしゃったんですね。

前田 証人(以下前田と略)

その後、調書を見て、一・一交流について市と県との交流というののまちがいでして、訂正したいと思います。

在間 主尋問で、在籍する市芦の教員と、在籍する県立高校の教員との交流を一・一交流という風にいわれたのを訂正されるんですね。

前田 在籍ということですが、市と県との交流という風にしたいと。

在間 在籍という点だけを訂正するんじゃないんですか。

前田 県立といっておりましたが、県のという風にした方がよかったです。

在間 そうすると主尋問のお話はかなりかわってくるんですね。前回の話で、県の採用試験に合格して市が採用した、これは実は含むんだと訂正されたが、また今日は異なるんですね。

前田 はい。

在間 その段階で、学期途中で減員の問題が出るということは予想されてなかった。

前田 はい。

在間 六一年九月のヒヤリングで、人事に関連した話と感じたと言われてましたが、その段階で一名減という話は全く出てないんですね。

前田 はい。

在間 あなたが教員時代、年度途中とくに学期の途中に教員が異動するということ、知ってる範囲で何件ぐらいありますか。

前田 辞令によるものはありません。

申立人 二十年間一度もないぞ、市芦創立以来一件もないな!

在間 一年生の二期というものは、教員の側からみても、ようやく生徒の名前がわかってどうという生徒かはわかりかけた時期ですね。

前田 はい。

在間 生徒の方からしても、ようやく学校になれてきた時期でしょうね。

前田 はい。

在間 三年生にとってみれば、進路の問題でかなり重要な時期じゃないですか。

前田 そうですね。

在間 たとえば、ある学科・学年から一名も

内示ぬきの移動も前例なし

在間 九月三〇日の夕刻に自宅に電話があったというのは事実ですか。

前田 はい。市教委から、明朝八時半に市教委へきていただきたいと。

在間 十月一日に直接市教委へ行っただんですか。

前田 はい。

在間 その時の話は。

前田 辞令を手渡されて、これを渡してくれと言われた。

在間 鈴木教諭であるという事は、その時にわかったんですか。

前田 はい。

在間 なぜ鈴木教諭を選んだのかとか、異動先について、どういう事情とか聞かなかったのか。

前田 異動先については高校総体の方へ。前からの減員という事を言われてたし、辞令が出ておる段階ではどうにもならないから、特に聞いていない。

在間 どうにもなるならないの前の事ではないか。何故この時期に異動する必要があるかという事をたずねなかったのか。

前田 はい、聞いておりません。

在間 学校の責任者として、何故この時期の

異動なのかたずねてもおかしくない。

前田 聞いておりません。

傍 何を居直ってんねん。

在間 十月一日付けで教員が異動した例をあなたは知っていますか。

前田 知りません。

在間 鈴木教諭に対してはまったく内示がないですね。あなたが知る範囲で、人事異動が内示なしでされたことがありますか。

前田 記憶にありません。

在間 鈴木教諭が、その日、いつから授業をするなどいわれたか聞いておりますか。

前田 引継ぎ期間は一週間ありますので。

在間 明日から授業をするな、引継ぎも二・三日でしろという指示をきいたか。

前田 聞いてません。

職務命令で授業時間の割り振り

在間 鈴木教諭がいなくなったら、カリキュラムの編成変えをしなければならぬでしょう。どうしましたか。

前田 他の四人の先生にふりわけました。

在間 当時社会科は三年が小川・滝山、二年が石原・潮海、一年が吉村・鈴木先生で、四人の先生というのは三年と二年の先生ですね。

前田 はい。

在間 一学年四クラスの同じ教科の教員がバ

ラバラということですか。

在間 (甲二八三〇号証) 十月一日から変更しますよという、大角・石原・小川先生への職務命令ですね。こんなことは今までなかったでしょう。

前田 はい。

在間 三年生の担当の滝山・小川先生にも授業のわりふりをした。三年生の先生は進路、就職、進学について、かなり定期的にエネルギーを使うという事はわかるでしょう。

前田 進路の上では一番大事な時期です。

在間 生徒の側からみて、いきなり先生が変わって大変ではないか。

前田 普段の引継ぎよりはむづかしい。

在間 九月二九日に二名の教員の出勤停止の処分がありました。十月一日から一ヶ月ですよ。河村・深沢さんでしたね。共に一学年で、そうすると一学年から急に三名の先生方が現場に出てこないという事になり、かなり大きな混乱があったでしょう。

前田 多少の混乱がありました。

傍 多少か！

前田 多少です。

傍 誰に答えてるねん。(笑)

在間 昭和四二年度に組合が結成されて以降、鈴木先生はかなり中心的な立場にいたことはご存知でしょう。

前田 組合での役職をされていたことは。

自分の誤摩化しを

井上教頭になすりつける

村田弁護士(以下村田と略)

新潟出張の件ですが、五七年十月一四日、一六日に校長会があったんですね。

前田 はい。

村田 二泊三日の旅費日当を受けとっている。十月一四日の朝大阪を発ったんですね。

前田 飛行機で。

村田 これまでは汽車で行ったと言ってたが、トンボ帰りと言われてたが帰日も飛行機か。

前田 いいえ、新潟発大阪行きの特急であつたと思います。

村田 何時ごろ

前田 昼ごろだったと思います。

村田 病院はどこか。

前田 飛行場からタクシーで駅との中間あたりだったと思います。

村田 ホテル東急インの会場には行ったんですね。

前田 行っていない。

村田 東急インは国鉄駅の目の前にあり、あなたが新潟から帰ったとすれば、顔を出して出席できなくなったと言うのではないですか。

前田 急病になりました、病院からタクシーで駅へ行った。

村田 しんどい思いをして、何時間もかけて

列車で帰ってくることはないでしょう。

前田 ともかく私はそう判断して。

村田 出席できないという連絡もしていないんですか。

前田 前のことで記憶にありません。

村田 十月一四日、学校に連絡しましたか。

前田 してません。

村田 帰った翌日一五日にはしましたか。

前田 すぐに教頭には連絡した。

村田 学校日誌には一四・一六日と出張になっている。教頭は一五日に帰ってきたことを知って、日誌には一五日も出張になっておかしいじゃないですか。

前田 教頭に連絡してみましたところ、当時は先に書いておって、連絡はあったが訂正しなかったと。

村田 あなたも教頭も重要な書類を事前にお書きになる。おかしい話ですね。(笑) 一八日に学校に行つて、出張の件ではどういう処置をとったか。

前田 年休カードを提出しました。

村田 十月一八日に出したという事ですか。

前田 多分そうであつた。

村田 前回証言後、カードを確認しましたか。

前田 はい、私の届けたという日付は一四日となっていたと思います。

審査長 日付けとしては一四日付になっているが、現実には何日か確認のしようがない

という事ですね。

前田 はい。

村田 一八日に留守中の学校日誌をみて、訂正もせず印を押したというんですか。

前田 ハンは、私が留守中に教頭がカギをもつて、ハンを押している。

村田 前日の証言では、一八日に帰ってきて、一四日から一六日の学校日誌にハンを押したと言ってる。ただ出張中であることを訂正もれだったと弁解してるんです。話がまたかわるんですか。

前田 教頭が処理しておつた。

村田 なぜ教頭があなたの印鑑を押す必要があるんですか。出張中であれば留守中にどういふことがあったか確認してハンを押せばすむことではないか。

前田 教頭の方でそういう処理をしたようです。

村田 事実を確認するのは、最終的な承認の必要なあなたでしょう。

前田 責任は私にありますが、事実としてそういうことがあった。



学校を蝕む「教育改革」

生徒の半数が切り捨てられる

市芦分会



「進路変更」という名の退学強要

「新生市芦の一回生」とまで言われた、市芦「教育改革」初年度生である現二年生は、二年生半ばで学校に來ている生徒がわずかに八十二名（うち留年生三名）である。すでに、半数にも近い七十二名の生徒が切り捨てられている。（入試で三十三名、二年進級時二十五名（うち留年生九名）、二年時十四名（うち留年生七名））この数字は「教育改革」の中味を余すところなく物語っている。現在進行中の生徒の切り捨ては次のようにして始まった。

一九八八年九月一日、二学期始業式当日、校長井上は、「原級留置（留年）」は学校規則に決めている通りに実施することを確認して欲しい。特に同じ学年を二度留年した生徒でここ六、七年、卒業した生徒はいないので、実態からいって無理なので、進路変更（退学）を指導すること」と発言した。

留年生は学校に來ることは難しい。彼らが抱え持つ留年した事情（生活破壊とそれに伴う学力破壊等）は引きずったままであり、その上、留年という重荷をしょって新しい学年に入っていくかねばならない。校長発言は、そのことに悩みながらも何とかして学校を続けようという意志を持ち続けている生徒に対する実質的な排除宣言である。それは、何も留年生にとどまるものでない。学校に出てくることとしんどくなり始め、学校に來ても落ち着かなくなった生徒にも向けられた。

二学期早々、生徒の切り捨てを指示するような校長がどこにいるだろうか。文部省、県教委においても年々増え続ける高校中退者対策として、留年を減らす対策を講じるよう指示を出している。

「留年するような生徒はサボりで、授業態度も不真面目である。このような生徒を学校に置いておくことは、真面目に勉強する生徒の防げになる」これが校長の生徒観である。

生徒を励まし続けた市芦教育

しかし、生徒をそう見てはならない取り組みが市芦でこの十五年間にわたってなされてきたのである。これまで留年生を始め、学校に出てくることとしんどくなり始めた生徒を学校につなげるべく、担任は必死になって動いた。学校体制がそのように機能していた。

生徒たちは理由もなく学校を休んだり、勉強ができなくなったり、荒れたりするものではない。勉強どころでない様々な生活破壊の現実に向き合っていたりもする。それ故、いっそう、生徒にとって学校はかけがえのないものになっている。

高校を卒業していくことは、生徒たちとその家族の生存権と結び付いているのである。それは中卒の資格で働ける職場が非常に限られているというだけではない。それらの職場の大部分は、不況ともなれば真っ先に失業させられる不安定な職場であるからだ。それ故に、学歴がないために劣悪な労働条件で働かねばならなかった親たちは、せめて子供には「高校だけはなんとしても出て欲しい」という切実な要求を持っている。生徒らはその親の思いを、生活を通してとらえ直していくことで、くじけずに学校へつながってきていた。高校教育を保障し、進路を保障していくこ

とは学校の責任であり、教育行政の責任と言える。

「一人の子供も取りこぼさない教育」を掲げてきた市芦教育の中で、市立市芦高校の教師たちは少なくとも「生徒を排除しない」ということをこの十五年間にわたって実践してきた。

処分乱発の井上体制

校長井上は、かつて同和教育を推進するために市教委に入り、同和教育課主幹（芦同教育事務局長）として十年近く「一人の子供も取りこぼさない」市芦教育に率先して取り組んできたはずである。市芦教頭七年間を通じてさまざまなしんどさを乗り越えて人間的な成長を遂げ果立っていた卒業生を見てきたはずである。にもかかわらず、「同和教育つぶし」を買われて教育長松本が登場するや、前校長前田ともども自己の保身と出世を図るため、松本の元にはせ参じ「市芦つぶし」を買って出たのである。

彼らは生徒の教育権を保障しようとする教師を徹底的に排除し、教師生命を奪った。自ら異常事態を作り出し、自分達が三十年以上も教職にあって、学校運営において一度として受けたことのない職務命令ですべてを押し通すという、常軌を逸した、不当な学校の権

力的支配体制を確立した。

生徒に対しては点数ですべてを評価し、「基準」に合わない生徒の切り捨てを押し進めてきた。

今年度、前田の後を受けて校長に昇進した井上は、市教委から送り込まれてきた山形（教頭）、村上（生徒指導・総務部長）の二名を使って生徒の管理を徹底させ、停学処分を連発した。この締めつけにより、一学期も経ないうちに学校を辞めざるを得ない状態に追い込まれた生徒も出てきた。

私たちは厳しく生徒を鍛えるということに反対しているのではない。今までは、たった一人の生徒の処分をめぐり、その生徒の学校生活、家庭生活についての教師の認識を確かなものとするともに、その指導についても、学年会議、職員会議等を重ねてきていた。「処分を出すだけでなく、どう立ち直らせていくのかをめぐって、教師相互の厳しい集団討議をくりかえしてきたからこそ、生徒にも厳しく要求してこれたのである。

しかし、今の市芦にあっては、形式的処分のみが先行し、生徒の「再生」をかけた集団討議の場の保障もなく、このような「事後指導」を放棄した体制の中で、生徒は闇から闇へと葬り去られているのである。

三学期で学校をやめるといふ生徒は、「校長も担任も二年続きの留年は認めない」と言

ったからと、学校を辞める無念さをもたらしている。親も学校のやり方に決して納得していない。「処分を出すだけで、事後指導を少しもしない」とその生徒を学校につれ戻そうと動いた教師はうめいている。

これまでの市芦なら十分すぎるぐらいやっていけた生徒が切り捨てられていっている。

「教育改革」の人的墮落

職員会議は「教育改革」以来二年余り一度も開かれていない。職員会議に代わって密室・少人数による校務運営委員会（教頭、各部長、各学年主任）が学校の方針を論議しているというが、その構成メンバーのほとんどが今年度市教委より配置された教頭山形、第二教頭的な村上をはじめ市芦に配置された教師である。

彼らは二、三十年も教職にありながら、いろんな困難を抱え、表面的には荒れているようにとも学校に己の再生をかけている生徒に付き添ったことがない。その生徒がまともさを取り戻し、進路を切り開いていったという体験を一度として持ったことがない。その教育力のなさゆえに平気で生徒を処分し切り捨てていっている。

教育とは、何よりも生徒と親の教育にかけ

してや、自己の立身出世のために利用されるべきものではない。

校長井上は七十二名もの生徒を切り捨てた上で、「市芦は良くなった、良くなった」と学校説明会など機会あるごとに高校入試を控えた保護者に向かって声を大にして宣伝している。生徒を切り捨てるのが彼らの「教育改革」である。

本来ならば学校・家族に温かく見守られ、社会に自立していく道や、また、上級学校へ進学していくという大切な道を閉ざされるのである。

市芦に学びに来る生徒の親は、大半は厳しい労働条件の下におかれた労働者である。それ故に、子供が中卒・高校中退として社会に放り出されることは、一家の生活そのものが破壊されることにつながる。「厳しい社会状況下でも、一家で手を携えてがんばって生きていこう」という親と子の願いも、無惨にも踏みにじられていくことになる。

校長井上らには、そこまで一家を追いついでいっているという認識のかけらすらない。「教育改革」を推進している連中の人間的な墮落はとどまるところがない。

しかも、驚くべきことに職員進路研修会（一九八八年十月二十五日）で進路指導部長（進学関係はほとんど一人でとりきっている）は一年、二年生の授業のあり様、学力実態を「分析」した上で、「今のままでは、これまでに市芦から入っていた大学へも入れない。よほどうまく指導しないと全部が総だおれになる」、つまり市芦から入れる大学はなくなる」と言っている。その方策として、「入試に必要な教科を考えさせた上でカリキュラムを選択させていく時期を早めることが大切である」とし、生徒の学力実態に見合った大学入試の準備のための教材をつくることの必要性を強調している。

生徒の半数近くを切り捨てた上で、「市芦から行ける大学は今のままではない」と言っている生徒と親を脅している。これが進路指導と言えるでしょうか。

大きく深い三年生の嘆き

現在の三年生は「教育改革」の被害を最も多く被った学年である。彼らの進路状況を見れば「教育改革」がいかに彼らの進路を台無しにしたか明白である。

小手先だけの「授業改革」

「教育改革」は市芦に来る生徒の実態を無視して、進学校を目指したカリキュラムを導入することを意図して始められた。「一人一人の進路にあったカリキュラムが選択できるように」なっていて、このカリキュラムを早い時期から決めることで勉強の方向が定まり、意欲的に勉強に取り組めるようになっていす」と最近の「広報あしや」（一九八八年十月十五日）でも述べられているが、このことは事実とあまりにもかけはなれている。

入試で多数の生徒を切り捨てたからといって、市芦に来る生徒、本当に市芦を必要としている生徒の実態が変わるものではない。生活破壊や差別のため学力を破壊された生徒が圧倒的に多い。

彼らには、これまでのように「授業がなぜわからなくなったのか」そのことの経過と受けた屈辱に対して、人間的にまともな取り戻しが必要であり、一方で教師が時間をかけて作り上げた質の高い教材をわかりやすく教えることを通じて「授業がわかった」という実感と「やればできる」という自信をつけていくこと、又、授業で「わからない点」を恥しく思わずに素直に聞ける人間関係を作り上げていくことが何よりも大切である。

一月十七日現在、三年生百三名中の進路は大学進学者六名（四年制大学三名、夜間一名、短大二名）、就職内定者二十七名、専門学校進学者二十三名、未定者四十七名である。（希望段階で進学組が約六十名、就職組が三十五名）しかも、二学期末になっても進路未定者が半数を越え、不安になった生徒が願書さえ提出すれば合格するという専門学校へなだれをうっているのが現状である。

「教育改革」が本格化する前の一九八六年度卒業生百二十三名中の進路状況は、大学進学者三十三名（四年制大学二十七名、短大六名）、就職者五十七名、専門学校進学者十七名、未定十六名であった。

現三年生は二年前クラスとしてのまとまりができ、「授業がわかる」という自信を持ち始めた生徒が多かった。しかし、「教育改革」によって「一人一人の個性に応じた進路が開かれる」といわれ、二年生から選択制が強行された。その結果クラスは解体され、共に学び合うという関係が断たれ、学習意欲がそがれていった。同時に彼らが信頼を寄せた教師が六名も学校を追われ、合わせて十一名もの教師が減らされて、代わりに十名以上の時間講師が配られ、しかも時間講師が何度も変わるという全く落ち着かない一年間を送らされたのである。

そのことを保障していく学校体制がこれまで教員一同の総意で取り組まれてきた。「教育改革」はそういう教育を推進し、生徒一人一人に高校教育を保障していくことが大切であると考えていた経験豊かな教師を学校から大量に追い出した。

小規模校の市芦で加配教員のすべてを引き上げた上に、県立高校並の選択カリキュラムを導入したため、各々の教科で一人の教師が四種類から五種類の教材を用意する必要に迫られている。それでいて、教科の持ち時間は県立高校と同じ十七時間から十八時間である。県立高校ならば学年十クラス近くあり、一つか二つの教材に時間をさけばよい。教師はその日、その日の教材の準備だけに追われ、きめ細かい、生徒の実態に見合った教材研究や、授業ができなくなってしまっている。

その結果、「授業がわからない」生徒を入学時にも増して、大量に作り出している。「わからない授業」に座り続けることは生徒にとって苦痛以外の何ものでもない。

一年生では「教育改革」の目玉であった英語と数学における能力別学級編成（基礎コース、発展コース）が組めていない。このことは、わずか一年にして能力別学級編成なるものの破綻を物語っている。

一年生の授業は破綻してしまっていることは校長も認めているが、無策のため良くなる

「教育改革」のでたらめさを身を持って知らされた彼らは、二年生の終わりに全員の署名を集めて、元の授業に戻して欲しい、強配された先生を戻して欲しいと市長、教育長、校長に抗議と要求をした。しかし、その抗議は受け入れられることなく、更に、生徒の立場に立ってきた二名の教師が学校を追われた。学年五名（担任四、主任一）と進路指導部三名（進学担当一、就職担当一、障害生担当一）が彼らの進路指導にあたったのである。

いつの時も市芦を卒業していく生徒にとって進路が容易であったことはない。これまで生徒の進路を保障していくことを最も重要な課題と考えて、担任、学年、学校が一体となって取り組んできた。又、生徒自らが自分の進路を納得して、責任をもって決めていけるように、お互いがどんなところで自分の進路を決めてきたのか、親の働き姿をどう見てきたのかという、いい加減さの許されない生徒同志の話し合いを積み重ねてきた。

これらの進路体制の崩壊、とりわけ進路指導の中心となるべき学年体制を十四・十五名から五名にし進路指導部を切り離したことの責任は大きい。学年会議で生徒一人一人の課題を明らかにし、学年全体があたるということができなくなっている。

煩雑な事務的处理に追われ、未経験の中で進路指導に当たってきた担任たちの「進路指導

に関して、気がかりな点、やりたいと思ったことは多くあったができなかった」という嘆きは大きく深い。

「教育改革」は三年生にとって、卒業近くであっても多数の生徒の進路が決まらないという事態を必然的に招いた。又、「新生市芦の一回生」とまで言われた二年生にとって、学

閉ざされる中卒者の進路

市芦救援会事務局

先日開かれた芦屋市同和教育研究会の進路保障部会で市芦入試で切り捨てられた生徒達の追跡調査報告がなされた。

精道中学では十二名の生徒が市芦を不合格にされ、そのうち定時制・通信制提携校・私学に進学して今もつづいているのは半数の六名で、しかも定職につけた者はいなく、ほとんどがアルバイトという。更に、「市芦教育改革」により、「市芦に行けない」として「非受験」の道を選ばざるをえなかった十二名のうち、就職は三名、定時制・通信制提携校に通う者はわずかに四名、他は定時制で落され、私学を中退となり、無職かアルバイトという。山手中学では、市芦不合格者は八名で、障害児二名はその後在宅を余儀なくされている。他は定時制、通信制に通う。

年半ばで生徒の半数近くを切り捨てた上で、「今のままでは行ける大学がない」と生徒と親を脅している。

私達はこのような「松本教育改革」の教育破壊を許さず、これまで市芦が作り上げてきた「生徒が生き生きとした学校」を取り戻すべく、今後とも闘い抜く覚悟である。

彼らのほとんどは、何らかの形で家庭破壊の状態で落ちついて学力をつけられる状態になく、勿論、かつての市芦であれば中学との連絡を密にして、入学後の就学指導が丁寧に行なわれたのであるが、この間の「教育改革」は、彼らの進路をまったく閉ざしてしまっている。

中卒者の就職は、求人倍率が〇・六でとても選択の余地などない。市教委は「適性に合った進路を」などと中学校側に要求しているが、一体どこにそのような「進路」を選択できるのか。市芦でこそ教育権が保障されるとした多くの生徒を切り捨てた上で、不合格の責任を一方的に中学校の進路指導におしつけることは断じて許せるものではない。

今年度の市芦入試において、三たび定員内

不合格を出させぬよう、市内で進められている保母削減等の教育合理化、行革に対し、中・広く市民、労組、教組、民主団体が共闘して、すべての子供の教育権保障の運動をすすめる必要がある。

「十五の春を泣かせない」ためにも。

活動日誌へ抜粋 1989.1.18～2.16

- 1・21 「内藤君の復職を勝ちとる会」総会に参加。
- 22 「教育を考える会」に参加。
- 24 宮小分会との交流会。
- 26 地労協旗びらきに参加。
- 28 事務局会議。通信No.25発送。
「麦の家」事務局会議。
- 29 教育共闘の前田解任要求全戸ビラ配布。
「定通つぶしを許さぬ会」抗議集会に参加。
- 30 ゴンチャロフ不当解雇地労委傍聴。
国鉄阪神地域の会に参加。
- 31 国労地労委傍聴。市民ら対市教委交渉。
- 2・2 法対会議。地労協常任幹事会。
- 3・4 市同和研究大会に参加。
- 7 兵高教組七九年強配人事委傍聴。
- 9 法対会議。
- 13 第十五回公開口頭審理。国労連帯兵庫県大集会に参加。
- 14 教育を考える会に参加。

真結ちゃんを地域の普通学級へ

みどり学級 小川文夫



前号救援会通信で紹介したように、昨年十二月八日、みどり学級籍の本田真結ちゃんは、両親と弟に付き添われて、晴れやかな顔で校区の朝日ヶ丘小学校（以下朝小と略）の門をくぐった。今回、本田さん親子の朝小転校闘争の経過を報告しておきます。

ちなみに、真結ちゃんの朝小転校当日、私は職務命令でみどり学級勤務を命ぜられ、朝小の担任との引き継ぎも、彼女の元気な登校の姿もみられず、さえない顔をしていた。「小川が同行すると混乱を招く」というのが、教育長松本子飼いの参事竹中の指示で出された職務命令の理由であった。職務命令は市芦だけの専売特許かと思っていたらとんでもないところで出合ってしまった。

二年間にわたる 市教委の就学拒否

本田さん親子は、幼稚園就園時はもちろんのこと、小学校就学に際しても校区の朝小への入学を強く希望されていた。みどり学級で訓練を受けながらも、それでもこの子にとって地域の子供と交わることで世界を広げ、人生を豊かなものにしてやりたいという思いは消えていなかった。

小学校入学前に、市内各小学校、中学校の障害児担当教員と市教委の障害児担当者で構成される適性就学委員会（以下適就委と略）

なるものがある。主に新生生の就学について検討する機関である。しかし、検討はしても就学生を決定する権限など全く有していない組織である。本田さん親子の校区の小学校へ入学したいという希望が全く伝えられていなかったということもあったのだらうが、この適就委が、真結ちゃんについては「みどり学級在籍で浜風小学校（以下浜小と略）」「交流」という結論を出した。「適就委が下した決定により就学先が決まります」と教えたままにいた両親にとってみれば、適就委の決定が全てであると思われたのも無理のない話であった。何とか校区の小学校へ入学させたいとい

う両親は、朝小の管理職に面会を要望された。しかし当時の朝小校長河上は、「学校に来ていただいても私は用事でおられません。校舎ぐらい見ていただいて結構です」と両親と会うことも、話を聞くこともしなかった。河上校長は親が会いたいと連絡した時はいつも用事があると逃げた。しかも校長河上は校内において、本田真結の存在をひた隠しにし、「わしは委員長や、わしが聞かなくてもええいうたらええんや」と校内適就委を一回も開かせなかった。そのため朝小のほとんどの教師は彼女の存在すら知らなかったし、知らされなかった。

両親は絶望的になりながらも、どうしても締らめきれず、市教委へ日参された。市教委の障害児担当の山本は、肢体不自由児は、みどり学級へという頑なな姿勢であった。

市教委の強硬な受け入れ拒否の前に、どうすればいいのか全くわからないまま、両親は校区変更願いを無理矢理書かされた。このまま校区の学校へと言い続けた時、子供はどこ

の学校にも行けなくなるのではという大きな不安からであった。この時点で、義務教育において「就学先の決定権は親にあるんです」という一言を知っていたら、朝小への入学を諦められることもなかったのですが、両親はいつも悔まれていた。当時、そのことを知らなかった母親は万策つくしたと、思わず山本の前で涙を流された。それを受けてこの山本も一緒に涙を流したというではないか。母親は校区変更願を書かされる時、一年後にもう一度考えて欲しいということで、校区変更の期限を一年間だけにされた。

本田さん親子の願いは全く聞き入れられずみどり学級籍、浜小交流に決定した。ふたをあけてみれば、給食と週三時間程度の交流でしかなかった。市教委山本の「交流はできる限りやってももらいたい」という約束との落差。このような現実に向き合った時、両親はあらためて朝小・普通学級への就学を強く要求された。

真結ちゃんが浜小一年生の秋、この時も朝小管理職・市教委は、両親の要望を聞き入れることなく、また、就学前のときと同じように朝小の職員に知らせることもなく、「朝小では受け入れられない」という決定をした。しかも、朝小の全職員がそのような決定をしたという嘘までつけ加えてである。市教委と朝小管理職はまたも本田真結の朝小入学を拒

否し妨害した。

本田さん親子は深い絶望と、もうどうでもいいという諦めと、みどり学級での訓練、学習、浜小交流に自らを納得させ、浜小での二年生を迎えた。

みどり学級内における職員の異動から偶然私が真結ちゃんのみどり学級内における担任をすることになった。両親と真結ちゃんと初めて身近に話をするようになった。「みどり学級にはみどり学級のよさがあり、浜小交流に納得しています」という話であった。二年続けての朝小入学、転校拒否の中で深い絶望感にあることを察することができず、両親の言葉を額面通り私は聞いてしまった。

本田さんがばれ 浜小交流の中で

強配一年目、直接かわりがなかったとはいえ、真結ちゃんの生活は遠目で見ていた。浜小交流といっても同世代の子供たちとはとんと隔絶した生活を送っている彼女を見ていた私は、担任をもった時、できる限り浜小との交流を考えた。回りの子供たちとの人間関係の中で彼女は刺激を受け世界が広がると思った。

みどり学級にあっては、どちらかというと職員、母親の大人ばかりの世界である。子供どうしの世界が余りにも乏しい空間である。

市教委の嘘と詭弁

二学期に入り、本田さん親子の、朝小転校希望の強い意志を確認すると共に、私は市教委の障害児担当の山本に面会に行った。なぜ真結ちゃんが朝小へ転校できないのか。また、四月の時点で校区変更願の期限が切れているのに、なぜ浜小在籍になるのか数々の疑問があった。

小川 本田さん親子は朝小への転校を強く希望されている。朝小に戻れない根拠は何もないはずだ。しかも市教委が嘘をついて無理矢理書かせた校区変更願も四月で期限が切れている。

山本 嘘なんかないといけません。みどり学級在籍、浜小交流については充分納得の上本田さんには同意してもらいました。また、就学先の決定権については原則として親にあるということも伝えました。

小川 それを嘘やというんや。納得して校区変更願を出されてるんだったら転校希望などされないよ。しかも期限を一年間だけにされるはずはないでしょ。決定権が親にあるということを知っていたら、迷わず朝小へ入学していましたと言われている。そんな話は全く伝えていないではないか。

山本 いえ、伝えました。(どうにも彼には

子供どうし遊び、けんかもし、泣いたり、泣かされたりして世界が広がり、生きる力がついていくものだと思っている。浜小の担任であるM先生にも私の意見を伝えた。

M先生にあっては一年生の時のお客さんとしての彼女の交流については、子供どうしの関係がなかなかつくれないし、自分も真結ちゃんをなかなか理解できないのでできる限りの交流を望みますということであった。

真結ちゃんは、みどり学級へはスクールバス通学のため、浜小一限目からの交流はできないまでも、三限目以降の全面交流を目指した。

真結ちゃんは一学期間、休むことなく浜小へ通い続けた。一年生の時のような「お客さん」ではなく、クラスの子供たちと対等な関係が作り出されていた。本田さんは、特別助けかばってあげないといけない弱いお友達という感じから、ケンカをしたり、本田さんだけがなんで特別なのと抗議がでたり、回りの子供たちの対応は大きく変化していったとM先生は言われていた。

お母さんは、「はじめて真結が一人の対等な人間として認められるようになったんですね。嬉しいことです」と言われていた。

「ぼくは、ずっといすにすわっている、あそびに行きたいけど行けない、ずっとすわっているだけでつまらない。本田さんはがま

嘘という単語の意味がわからないらしい」

小川 校区の学校へ行かしたい、行きたいと親子とも希望しているのだから、市教委もそれを認め、朝小の管理職に受け入れ体制を整えるよう指導するのがあたりまえでしょ。そういうことをしてこそ市民のための市教委でしょ。

山本 朝小では受け入れ体制がないんです。洋式トイレもないし、学校内の移動、運動場への移動も大変です。

小川 また、嘘を言う。朝小には各階に洋式トイレがありますよ。移動が大変や言うても浜小でも同じですよ。しかも朝小には車イスで登校している生徒がいますよん。

山本 「……」

小川 本田さんの校区変更願が四月で切れていますね。浜小に転校させるため無理矢理書かせ、朝小への入学を諦めさす材料に使っておいて、切れたらそのままというのはどういうこと？あの書類が一年限りのものであったということは書かしたおたくが一番よく知っていることですよ。切れた時点で朝小の籍ができていないとおかしいのではないの？あしたにでも朝小へ転校できるよう手続きをとりなさいよ。

山本 そんなことはできません。切れていても籍はみどり学級、浜小にあるわけで……。校区変更願というのは、校区変更に伴って

んをしてあそびにいたりやらないで、車いすにすわっている。

本田さんがよいところは、うんどう会とき、五〇メートルそうのとき、ひとりではしって、がんばろうとしていた。本田さんはあるけないけどあかるい。ぼくは、本田さんの家に行ったとき、うれしそうにしていました。本田さんは、ともだちがいっぱいほしいと思います。本田さんがばれ——(浜小二の三)

何よりも彼女のがんばりが回りの子供との豊かな関係をづくり出していった。

彼女が朝小に転校してしまっただけ、M先生は、「本田さんを中心としてクラスがまわっていたんですね。特別教室に移動する時、階段のところでみんながいっせいにたち止まるんです。真結ちゃんを二階にあげないけせんから、みんなが立ち止まるんです。車イスを持っていてくれる子が出てきます。彼女がいなくなったら階段のところで立ち止まる子はいません。振り返ってみると、彼女を取りまいてクラスがあったんだなあとつくづく思います。何か淋しくて」と話されていた。

一学期の交流を踏まえ、両親はあらためて朝小転校を強く希望された。浜小で充分交流ができていのになぜ校区の朝小で受け入れてもらえないのか、当然の疑問であった。

……(しばらく考えてから)付随的についてくる書類なんです。

小川 付随的に? そんな取ってつけたような言い方よするね。朝小入学を諦めさせるために無理矢理書かしておいて、目的を達したら付随的にある書類ですとか、そんなええかげんな書類なら提出させるな。

山本 早急に四月からの変更願いを出してもらいます。

小川 そういうのを厚かましいというの。どちらにしろ書類上真結ちゃんはどこにも籍がないということになるんですよ。朝小に今すぐ籍をつくりなさいよ。

ざっとこんなやりとりであった。真結ちゃんを朝小が受け入れ拒否する根拠は何も聞かされなかった。校区変更願の期限は切れているし、彼女の籍がどこにあるのかさえわからなくなってきた。不思議な話である。

市教委は、彼女の朝小転校を認めてしまうと、校区の学校への就学闘争の突破口になるから、何が何でも潰せという方針であったようだ。親・子の地域の学校へという熱い思いがこのようにしかとれないとは貧相としか言いようのない発想である。

また、勤務時間外の私の行動を監視したり(私が本田さんのところへ家庭訪問していた時間帯のメモが教職員課の机の上にあった)、やる事が姑息なというか、いやらしいとい

うか、挙げれば枚挙にいとまがない。

転校実現

一方、孤立した闘いの中で本田さんが元気づけられ、勇気づけられていった背景に、本田さんと同じように障害児をもち、地域の小学校・中学校の普通学級への就学闘争を実現してきた麦の家を運営しているNさん、Sさん、Kさんたちとの出会いがあった。本田さんの朝小就学闘争が勝利した裏には、障害児をもつこの親たちの熱い、力強い応援があった。麦の家の親たち等の応援を受け、両親は昨年十月七日、朝小管理職に転校の要望書を提出された。

その後、要望書を受け取った朝小校長松本(河上校長時代の教頭)は、「拒否はしません私が返答できる性質の問題ではないのです。市教委と適就委を通して下さい。市の適就委が下した判断で就学先が決定するんです」と言った。

またも、適就委で就学先が決定するなどという嘘がとび出した。まだその上、「どこかの組織に属しておられるのですか。人の意見に惑わされないように自分が納得してやって下さい。種類(障害のという意味だろう)が違ったりしていても一緒にたになって入れようという組織がありますから」などと探りを入れることは忘れない。

この校長が入学式で「本校はいろいろな障害をもつ子供達を受け入れ、共に頑張っています。何かあったらいつでも相談にきて下さい」と挨拶したという。

要望書提出後、母親と私は校長に面会を求めた。母親と私を前に校長はソファにふんぞり返り天井ばかりにらんでいた。とうてい人の話を聞く態度ではなかった。「要望書を読まれて校長としてどうお考えですか」と話を切り出したとたん、「市教委の方へ話をしに行ってください。何を言われてもお答えできません。お帰り下さい」であった。あまりにもふざけているので、抗議すると、校長は校長室を飛び出し校外へ逃亡してしまった。

わかっていたことだが、市教委も朝小管理職も話にならなかった。障害児の教育権をどう保障していくのかという発想など全くなかった。大きな進展のないまま時間が過ぎていった。両親は自主登校をすることも考えられしたが、安心して子供を登校させる条件をできるかぎり作った上でということ、朝小の先生方に直接話をする機会をつくってもらった。十一月の市の適就委は、朝小で検討するようという結論を出した。市の適就委専門部会においても真結ちゃんの転校は承認された。しかし市教委は転校については様々な書類上整備があるのですぐに実行できない。新学年からなら考えられるという。メンツと体面し

か考えられない構造である。

両親は、十二月三日、市教委と朝小管理職に対し、十二月五日から自主登校することを通告された。あわてた市教委は話し合いたいと連絡してきた。こんな時の対応だけは実に早い。四時間に及ぶ話し合いだった。最初、市教委は転校を認めようとしなかった。この時、山本はまだ朝小には洋式トイレが一個しかないから受け入れはできないと言った。あるいは、義務制であっても就学を阻止することができずと恫喝までしてきた。根拠のない理由と恫喝に終始した。

両親は「これ以上時間を伸ばしてもなにも変わりません。朝小に転校させることに何の心配もしていません。子供たちは子供たちの関係を作り出してくれると信じています。誰かが決められないなら、最後は親が決めます」。市教委はやっと朝小転校を正式に認めた。

十二月八日、真結ちゃんは元気に朝小へ登校した。

先日、京都で、普通学級から養護学校高等部への受験を拒否した京都市教委の措置を支持する判決が報道されていた。普通学級へ行くこと進路が閉ざされるぞという反動的な判決であった。障害児の地域の学校・普通学級への道はまだまだ厳しい。

神戸市立摩耶兵庫高(定時制)の 強制移転、一時阻止なる

救援会事務局

前号に紹介しました神戸元町にある摩耶兵庫高校の強制移転は、生徒・OB・父母・教師・労働組合の力が結集され、神戸市教委をして断念させることができました。多くの力が行政の計画を一時的にしろ後退させたということは、今の行政の悪らつさから見て評価できることだと思われまます。

しかし、神戸市教委は「現在地での存続は考えていない。来春以降も暫定使用する神戸中学との併設校舎は二年を目標とする」とばかり答えて、何も具体的なこととは言っておりません。「交通至便地の確保をはかり、独立校舎をつくる」と言いながらも、その候補地さえ明らかにしないのです。そして、三年先には現在地から出てゆけというのです。こんな回答では、今春摩耶兵庫を受験しようと考えているものが先き行きのことを考えて二の足を踏むことは目に見えています。うがった見方かもしれませんが、こうして生徒の足が摩耶兵庫高校から遠のけばよいと考えているのではと思われまます。決して、定時制に通学する者たちのことを第一に考えた姿勢ではあ

りません。

神戸市教委は、中学校との併置は望ましくないから、現在地での建て替え、併置はできないと言ひ、理由をいくつ挙げています。

①中学生に対する教育環境が悪くなる。②放課後等の校舎・施設の運営が影響を受け、混乱しやすい。定時制高校、定時の生徒の評価を負と見た者の理由を列挙している。だから、いとも簡単に「いろいろと不便な点もあるでしょうが、長期的展望に立って我慢して欲しい」と言えるのです。定時制高校ぐらい何とでもなると発想が見え見えます。

私たちはそうした発想とは全く逆の立場に立っています。定時制高校や定時の生徒たちを社会の中で積極的に位置づけることが、歪んだ教育観、教育現場を正していくこととなります。だからこそ、中学生たちとの共存は「教育環境」の悪化を導くものではない、と明言できます。定時が社会的に疎外されてゆくということは、小・中・全日制高校の中で新たな疎外の対象を作り出す結果になるばかりです。決して許されるものではありません。

ん。
神戸市教委が定時を負の存在と見ている限り、交通至便な場所を探す、独立校舎を建てると言っても虚偽がひそんでいます。第一、いつ、どこに、どのような形で作るかを言えぬ回答など、定時にだからこその答えはあり得ないのですから。世間が許さないでしょうから。だから、今は口約束を百回聞くことよりも現在地で学校を改築させることが一番

確かなことです。この当り前のことを言い続けていくことが、県と市教委がぐるになって画策している定通併修による単位制の安上りで人間関係不在の計画をつぶしてゆくことにつながってゆきます。
定時制高校卒業生たちを中心にして組織された「定・通高校つづしを許さぬ会」は、市教委がその場かぎりの回答をしているに過ぎない、市教委の腹をさらけ出させる、口当りの良い回答には「嘘を言うな」と言い続け

る、という方針で闘いの継続を明らかにしています。
「許さぬ会」の署名に多くの方から協力をいただきました。「会」は市教委に署名を積み上げて、現在地での建て替え要求を追求してゆきます。署名ご協力ありがとうございます。今後とも「許さぬ会」の活動に注視しつつ、参加してゆきたいと思えます。

新聞切り抜き「神戸新聞」一九八九年一月二七日(夕刊)

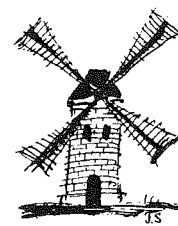
立高市立 神戸兵庫 葺合高への移転断念 市教委隣接施設で対応へ

神戸市教委が中央区西部の市立学校統廃合計画の中で提案していた定時制の摩耶兵庫高生徒数四百二十六人の葺合高への一時移転をめざし、学校関係者を中心に反対運動が起きていた問題で、同市教委は二十七日、葺合高への移転を断念し、現在の隣接地で対応する方針に修正した。
二十六日から二十七日未明にかけて行われた市立高校教

神戸市教委が中央区西部の市立学校統廃合計画の中で提案していた定時制の摩耶兵庫高生徒数四百二十六人の葺合高への一時移転をめざし、学校関係者を中心に反対運動が起きていた問題で、同市教委は二十七日、葺合高への移転を断念し、現在の隣接地で対応する方針に修正した。
二十六日から二十七日未明にかけて行われた市立高校教

対運動を展開してきた。市教委によると、修正案は、葺合高への一時移転を中止し、摩耶兵庫高に隣接する神戸中の校舎、さらに、その北側の教育研究所の建物の一部を改修して使用する。確保できていない運動場などは今後、詰めていく。また、正式に移転先の用地選定に当たっては、市教委、市高教組を中心とした協議会を発足させる。
市教委では「葺合高に移っても通学不可能との判断はしていなかったが、今より不便になる生徒が相当数出るという実態を踏まえ、教育研究所使用の可能性も検討した」と

話している。また、この修正により、中央区西部の学校再開発計画には、影響が出ないようにしたい、としている。



今後、動き注視
定時制通制高校つづしを許さぬ会会長・玉田勝郎関西大教授の話、葺合高校への移転が摩耶兵庫の生徒に大きな犠牲を強いることは、調査結果からもはっきりしていた。市教委がそうした生徒たちの

生徒らが「葺合高への移転は大半の生徒にとって通学時間が一、三十分も長くなり、事実上通えなくなる生徒が多くある」と反対。さらに、父母や他の定時制高関係者も加わって「定時制・通制高校つづしを許さぬ会」を結成、反

生徒らが「葺合高への移転は大半の生徒にとって通学時間が一、三十分も長くなり、事実上通えなくなる生徒が多くある」と反対。さらに、父母や他の定時制高関係者も加わって「定時制・通制高校つづしを許さぬ会」を結成、反

生徒らが「葺合高への移転は大半の生徒にとって通学時間が一、三十分も長くなり、事実上通えなくなる生徒が多くある」と反対。さらに、父母や他の定時制高関係者も加わって「定時制・通制高校つづしを許さぬ会」を結成、反

生徒らが「葺合高への移転は大半の生徒にとって通学時間が一、三十分も長くなり、事実上通えなくなる生徒が多くある」と反対。さらに、父母や他の定時制高関係者も加わって「定時制・通制高校つづしを許さぬ会」を結成、反